

平成28年11月22日  
県民生活・環境部環境対策課  
防災局消防課

冬季を前に、『灯油の流出事故防止』と『ストーブなどの適正使用』  
を呼びかけます。

ストーブ等暖房器具の使用機会が増える冬季は、毎年、河川などへの灯油の流出事故や火災が多発します。事故や火災の発生を防止するため、県民の皆様にご協力をお願いします。

なお、県では関係機関・団体と連携し、県民の皆様にはポスターやチラシ、ホームタンクに貼るステッカー等により事故や火災の防止を広く呼びかけてまいります。

## 県民の皆様をお願いしたいこと

### 1 灯油の流出事故防止

- (1) ホームタンクからの小分け中はその場を離れないでください。
- (2) 給油後は元栓をしっかり閉めたことを確認してください。
- (3) 降雪前にホームタンクからの配管に異常がないか点検してください。
- (4) 屋根からの落雪や除雪時にホームタンクや配管を傷めないよう注意してください。
- (5) 油が流出した場合は、元栓を閉め、流れ出ないように応急処置し、最寄りの消防署、市町村役場や県の地域機関に連絡してください。

### 2 ストーブの適正使用

- (1) ストーブの周りに燃えやすい物を置かないでください。
- (2) ストーブの上に洗濯物を干さないでください。
- (3) ストーブを点火したまま、給油をしないでください。
- (4) カートリッジタンクのキャップは確実に締めてください。

**※ 身近なお年寄りにもお声がけくださるようお願いします**



ホームタンクに貼るステッカー

本件についてのお問い合わせ先

県民生活・環境部環境対策課 水戸部

(直通) 025-280-5157 (内線) 2716

防災局消防課 西潟

(直通) 025-282-1665 (内線) 6445